

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 リリカラ株式会社

【英訳名】 Lilycolor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田俊之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

【電話番号】 03(3366)7845(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長 佐藤伸男

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

【電話番号】 03(3366)7845(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長 佐藤伸男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第72期 第1四半期累計期間	第73期 第1四半期累計期間	第72期
	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	8,567,735	8,356,556	33,759,676
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,577	104,873	353,168
四半期(当期)純損失 () (千円)	2,581	118,491	1,155,610
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数 (株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額 (千円)	6,854,784	5,662,278	5,730,667
総資産額 (千円)	20,674,056	20,365,625	19,734,458
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	0.21	9.63	93.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	27.8	29.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済・金融政策に対する期待感から、円安・株高基調に推移しているものの、実体経済の回復基調への足取りは明確ではなく、欧州における債務問題等にはなお引き続き懸念材料も多く、先行きは不透明であります。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は昨年の秋口以降、連続して前年を上回って推移しております。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前年同期比2.5%減の8,356百万円、売上総利益は前年同期比5.6%減の2,017百万円、営業損失は82百万円（前年同期は営業利益21百万円）、経常損失は104百万円（前年同期は経常利益8百万円）、四半期純損失は118百万円（前年同期は四半期純損失2百万円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

インテリア事業

壁装材は、2月に装飾性を追求したハイグレードな素材とデザインを取り揃えた見本帳“ウォールデコ”を発行、3月に新築はもちろん、リフォームにもきれいに貼れるビニル壁紙100点を厳選した“らくらくリフォーム”を発行、床材は、1月に従来の1.8mm厚、2m巾に加え、衝撃吸収性に優れた「3.3mm厚」をラインナップした見本帳“クッションフロア”を発行、2月に表面クリア層が0.4mmあり、耐久性・耐摩擦性に優れた複層ビニル床タイル“エルワイタイル”を発行した他、壁装材見本帳“V-ウォール”、“ウィル”、カーテン見本帳“サーラ”等を増冊発行し拡販に努めましたが、売上高は前年同期比1.3%減の7,032百万円となり、セグメント損失は84百万円（前年同期はセグメント損失6百万円）となりました。

オフィス事業

顧客企業のリニューアル、移転等に対する投資意欲が盛り上りを見せないなか、顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めましたが、売上高は前年同期比8.2%減の1,323百万円となり、セグメント利益は前年同期比92.4%減の2百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はあ

りません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	12,662,100	12,662,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月28日(注)	-	12,662,100	-	3,335,500	255,067	2,362,793

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(保有自己株式) 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	12,226,000	12,226	-
単元未満株式	79,100	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	12,226	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が418株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(保有自己株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	357,000	-	357,000	2.81
計	-	357,000	-	357,000	2.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,601,910	3,415,548
受取手形及び売掛金	³ 6,194,160	³ 7,016,262
商品	2,092,693	2,626,023
その他	1,345,522	1,535,370
貸倒引当金	10,633	14,464
流動資産合計	14,223,655	14,578,741
固定資産		
有形固定資産	1,622,726	1,712,079
無形固定資産	185,712	245,333
投資その他の資産		
差入保証金	2,004,482	2,005,075
その他	1,778,173	1,915,028
貸倒引当金	80,290	90,633
投資その他の資産合計	3,702,364	3,829,471
固定資産合計	5,510,803	5,786,884
資産合計	19,734,458	20,365,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 9,628,902	³ 10,226,136
短期借入金	447,800	284,000
1年内償還予定の社債	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	652,404	588,286
未払法人税等	70,989	20,837
賞与引当金	73,942	131,962
その他	860,245	1,106,927
流動負債合計	11,934,284	12,558,150
固定負債		
社債	650,000	630,000
長期借入金	695,338	659,500
退職給付引当金	395,255	390,303
資産除去債務	54,880	55,145
その他	274,032	410,247
固定負債合計	2,069,507	2,145,197
負債合計	14,003,791	14,703,347

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,772,764	2,362,793
利益剰余金	409,971	118,491
自己株式	59,143	59,157
株主資本合計	5,639,149	5,520,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,517	141,634
評価・換算差額等合計	91,517	141,634
純資産合計	5,730,667	5,662,278
負債純資産合計	19,734,458	20,365,625

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	8,567,735	8,356,556
売上原価	6,430,681	6,338,673
売上総利益	2,137,053	2,017,882
販売費及び一般管理費	2,115,338	2,100,240
営業利益又は営業損失()	21,715	82,358
営業外収益		
受取利息	1,777	1,680
受取配当金	344	365
不動産賃貸料	12,203	10,251
その他	11,581	3,544
営業外収益合計	25,906	15,841
営業外費用		
支払利息	12,728	13,127
手形売却損	14,225	13,707
不動産賃貸費用	9,464	8,899
その他	2,626	2,622
営業外費用合計	39,044	38,357
経常利益又は経常損失()	8,577	104,873
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	8,577	104,873
法人税、住民税及び事業税	11,159	13,617
四半期純損失()	2,581	118,491

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
従業員19名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は15,384千円であります。	従業員20名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は14,690千円であります。

2 受取手形割引高

前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
1,809,881千円	1,492,344千円

3 金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、平成25年3月31日は、金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	83,763千円	78,909千円
支払手形	18,031千円	19,579千円
受取手形割引高	50,000千円	92,732千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	31,132千円	36,535千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

平成25年3月28日開催の定時株主総会における決議に基づき、資本準備金を255,067千円取り崩し、その他資本剰余金に振り替えいたしました。また、その他資本剰余金409,971千円、利益準備金188,000千円及び別途積立金495,000千円により、繰越利益剰余金の欠損填補を行なっております。

この結果、資本剰余金が409,971千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額 (注)
	インテリア事業	オフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,126,335	1,441,399	8,567,735	-	8,567,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,126,335	1,441,399	8,567,735	-	8,567,735
セグメント利益(損失)	6,072	27,788	21,715	-	21,715

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額 (注)
	インテリア事業	オフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,032,699	1,323,857	8,356,556	-	8,356,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,032,699	1,323,857	8,356,556	-	8,356,556
セグメント利益(損失)	84,465	2,106	82,358	-	82,358

(注) セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円21銭	9円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	2,581	118,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	2,581	118,491
普通株式の期中平均株式数(株)	12,305,570	12,304,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

リリカラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第73期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リリカラ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。